

会 議 録

会 議 の 名 称	熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 第7回策定委員会																												
開 催 日 時	令和3年10月12日(火) 開会時刻 10時00分 閉会時刻 12時00分																												
開 催 場 所	熊谷市立商工会館大ホール																												
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">日本大学理工学部教授</td> <td>大沢 昌玄</td> </tr> <tr> <td>埼玉大学大学院理工学研究科准教授</td> <td>小嶋 文</td> </tr> <tr> <td>芝浦工業大学システム理工学部教授</td> <td>中村 仁</td> </tr> <tr> <td>熊谷市市議会議員</td> <td>影山 琢也</td> </tr> <tr> <td>熊谷市市議会議員</td> <td>栗原 健昇</td> </tr> <tr> <td>熊谷市自治連合会副会長</td> <td>船田 重則</td> </tr> <tr> <td>熊谷商工会議所議員</td> <td>長沼 俊一</td> </tr> <tr> <td>くまがや市商工会経営指導員</td> <td>小川 恵司</td> </tr> <tr> <td>熊谷市農業委員会会長</td> <td>木部 富次</td> </tr> <tr> <td>熊谷市社会福祉協議会事務局長</td> <td>高橋 近男</td> </tr> <tr> <td>国際十王交通株式会社運転車両部長</td> <td>山岸 晃</td> </tr> <tr> <td>埼玉県熊谷県土整備事務所副所長</td> <td>竹渕 晴男</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>寺井 直美</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>高橋 大樹</td> </tr> </table>	日本大学理工学部教授	大沢 昌玄	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	小嶋 文	芝浦工業大学システム理工学部教授	中村 仁	熊谷市市議会議員	影山 琢也	熊谷市市議会議員	栗原 健昇	熊谷市自治連合会副会長	船田 重則	熊谷商工会議所議員	長沼 俊一	くまがや市商工会経営指導員	小川 恵司	熊谷市農業委員会会長	木部 富次	熊谷市社会福祉協議会事務局長	高橋 近男	国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃	埼玉県熊谷県土整備事務所副所長	竹渕 晴男	公募市民	寺井 直美	公募市民	高橋 大樹
日本大学理工学部教授	大沢 昌玄																												
埼玉大学大学院理工学研究科准教授	小嶋 文																												
芝浦工業大学システム理工学部教授	中村 仁																												
熊谷市市議会議員	影山 琢也																												
熊谷市市議会議員	栗原 健昇																												
熊谷市自治連合会副会長	船田 重則																												
熊谷商工会議所議員	長沼 俊一																												
くまがや市商工会経営指導員	小川 恵司																												
熊谷市農業委員会会長	木部 富次																												
熊谷市社会福祉協議会事務局長	高橋 近男																												
国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃																												
埼玉県熊谷県土整備事務所副所長	竹渕 晴男																												
公募市民	寺井 直美																												
公募市民	高橋 大樹																												
会 議 の 議 題	<p>議題1 都市計画マスタープラン(素案)に係る事項</p> <p>議題2 市街化調整区域の整備及び保全の方針(素案)に係る事項</p>																												
事 務 局	都市計画課																												

発言者	発言の要旨
委員	<p>議題1 都市計画マスタープラン（素案）に係る事項</p> <p>キャッチフレーズがどの計画も長いので簡潔にしてほしい。例えば「未来志向都市くまがや」、副題で「一人や地域がまとまり・つながるまち」。そのようにすれば「未来志向都市くまがや」のキャッチフレーズだけを掲げればよい。説明の時に副題の「一人や地域がまとまり・つながるまち」が付いてくるようにしたほうが良い。</p>
会長	意見としていただいて事務局で検討いただきたい。
委員	資料1 P 9 0 の熊谷駅周辺の都市機能誘導区域が大きい。
事務局	誤りがあるため、27日の会議には正しいものに差替えをする。
会長	凡例もつけてほしい。
委員	市民の方に分野別方針等のマップを示すとき、具体的な箇所がわかりづらい。住所やランドマークを示すことはできないか？
事務局	地番等を示すことは困難だが、学校や地域の目印となる建物等は示す形にしたい。
会長	あまり書きすぎると情報量が多くなりすぎ理解しづらくなる。その地域のランドマークを明記いただき理解を促すような形に留意していただきたい。
委員	<p>資料1 P 3 4 「(4) 安心して暮らせる安全なまちを実現する都市構造」のイメージ図に書かれている避難拠点は、震災を想定されたもので、水害に対してではない。熊谷荒川緑地は浸水リスクが考えられるため、水害の時は違うということをもう少し目立たせても良いのではないか。これは地域防災計画とも関連があり関係課と連携して調整していただきたい。一般的に防災部門では今ある施設を活用する発想で考えているため、不足を補うような見直しが必要であれば都市計画マスタープランに位置付けるべきである。特に大里辺りには庁舎はあるが避難拠点が無いので非常に気になっている。全体的に水害の可能性が高いため困難かもしれないが、都市計画マスタープランの意義は不足を補い計画に盛り込めるところにある。20年先を見据えた避難場所の検討もできると</p>

発言者	発言の要旨
	<p>いう役割を担っている。</p> <p>また、江南総合公園の拠点だけ防災の軸から離れているので、可能であれば接している方が良い。</p>
会長	<p>防災に対するプロセスの話は、これまでは地震中心だったが、今は頻度も含めて浸水リスクが明らかに高くなっている。そのあたりも踏まえて対応をお願いしたい。</p>
委員	<p>資料1 P 4 9 「エ 暑さ対策、環境負荷の低減」で、太陽光などの再生エネルギーを考えた時、15年位で施設の耐用年数を迎える。15年先には20万円～50万円位の費用負担が生じる中で、家電品に頼らない家づくりや建築を考えていく必要がある。断熱に対しての数値目標を市が打ち出し、建築会社がその実現に向け取り組んでいる事例都市もある。暑さで有名な熊谷市が、家電品に頼らず建築そのものの技法で省エネが出来るような取組を先進地域として臨むことができるとおもしろいのではないかと感じる。</p> <p>また、P 9 1 に用途地域等の見直しなどが挙げられているが、地区計画で敷地面積に対する緑化率の制限をかけていくなど、緑を増やす取組みなども描いていくと、住みやすいまちがさらに普及するのではないかと感じる。先進地域となる大胆な構想があっても良いと感じる。</p>
会長	<p>都市計画マスタープランに書きつつも、場合によっては住宅マスタープランに書くことが考えられる。スマートシティの方で展開をしていく方が良いかと思う。</p>
事務局	<p>スマートシティの方で「暑さに対応したまち」というのを検討しているので、そちらで検討したい。</p>
会長	<p>常に新しい試みに取り組んでいる都市が選ばれる。都市計画マスタープランは比較的保守的な考え方であるが、先進的な取組みにチャレンジすることが重要だと考える。新しい試みにチャレンジするという意思を入れてほしい。</p>
委員	<p>資料1 P 9 0 「(1) 個別計画や立地適正化計画による具体化」に、立地適正化計画は「都市計画マスタープランの高度化版」という表現があるがこれで良いか。他の部分では都市計画マスタープランを具現化するための立地適正化計画と位置付けられている。精緻な分析を行っているため高度化の面もあるとは思</p>

発言者	発言の要旨
事務局	<p>うが、ここでは別の書き方が良いのではないか。</p> <p>都市計画マスタープランよりも立地適正化計画の方がより具体的になっているという意味合いで高度化版と表現した。</p>
委員	<p>高度化版は勘違いをさせてしまうような表現であり、都市計画マスタープランの位置付けが不明確になることも想定される。</p>
会長	<p>立地適正化計画を説明する時には、解りやすくするため高度化版としたのだと思う。立地適正化計画に入っていない区域は置いていかれると受け取られかねない。それは絶対によくはないことなので検討していただきたい。</p>
事務局	<p>意見を踏まえ表現を検討する。</p>
会長	<p>資料1P96「(1) 進行管理の方法」で、5年ごとに計画評価と記載があるが、主体の記載がない。計画をつくるだけの時代は既に終わっている。例えば、都市計画審議会で審議したり、ある自治体は1年ごとに進行管理を実施し、結果だけを委員に送ってくれるところもある。また、進行管理は5年毎だが、見直しは10年後になっている。進行管理の方法は、主体が誰なのか、進行管理を5年ごとにやるならば結果に応じて必要ならば5年ごとにでも見直すことを検討いただきたい。</p> <p>P2の「1 都市計画マスタープラン」、「2 策定の趣旨」をもう少し詳しく書けないか。この都市計画マスタープランで将来の都市像を共有化し、住民の皆さんと同じ方向性で将来の都市の事を考えたいというメッセージが足りない。共有することにより皆さんとの合意形成を促進していきたいという考えを加えた方が活きたマスタープランになる。</p> <p>P3の「関連する計画の体系」は、都市計画マスタープランと地域公共交通網形成計画の間に矢印がなく、立地適正化計画との関係だけ考えているように見える。これらの位置づけはしっかりとした整理が必要である。また、第7章に位置付ける市街化調整区域の方針も含めた3計画がどういう関係になっているのかを見せる必要がある。</p> <p>P36の配置イメージ図中の沿道産業ゾーンのうち、ひろせ野鳥の森駅あたりは公園区域になっているはずである。細かい点を策定までに修正していただきたい。</p>
委員	<p>都市計画マスタープランの流れについて、都市計画マスタープランと市街化区</p>

発言者	発言の要旨
会長	<p>域の要素を見ると市街化調整区域の位置づけがかなり明確に示されているのに第7章に持ってくるのは疑問に思う。序章の都市計画マスタープランとはという所でもう少し明確に示されれば、どういった流れで7章が出てきたのかわかる。立地適正化計画とはどんなものなのかという趣旨を記載することも必要である。</p> <p>今回の都市計画マスタープランはかなり見直しがあったと思う。市街化調整区域なども出し入れがずいぶんあった。都市計画自体でも新たなまちづくり検討エリアが2地区入ってきている。県等の考えは市街化を拡大しないというようなことも聞いていたため、逆線引きもある程度考慮しないと認められないのではと危惧をしている。そういった調整をどのように考えているのか。市の内部では今やっているが、県の上位計画との釣り合いをどうするのか。今回、市として断固としてやっていく部分を入れるが調整をしながら入れるということに記載しておかないと、見直しが出来ないとなった時に説明できない。</p> <p>区域区分の最終決定権者は熊谷市ではなく埼玉県になる。ただし、県が勝手に決めるのではなく、市の意向を踏まえて調整しながら決定していくため、市の都市計画マスタープランにも新たに区域編入したい箇所を書いておく必要がある。埼玉県と調整していく旨の文言を入れておくと、誰が決定権者なのか、市が何をするのが理解できる。市が決められないことに対しては、市の想いの熱量を伝えつつ決定権者をお願いをするという流れを書きおいた方がよい。</p>
委員	<p>議題2 市街化調整区域の整備及び保全の方針（素案）に係る事項</p> <p>田園地区まちづくり条例は住民発意ではなく市主導であっても良いのではないか。</p>
事務局	<p>市街化調整区域はあくまで市街化を抑制する地域になっているため、市が積極的に導くことを考えていない。</p>
委員	<p>資料2 P 3 6 「(4) 熊谷市田園地区まちづくり条例の運用」の文言を見ると、市が合意形成を進めていくように受け取れる。</p>
事務局	<p>地区住民の発意で協議会が設立された地区については、合意形成を支援していく考えである。</p>

発言者	発言の要旨
会長	合意形成を「進める」ではなく「支援していく」が適切である。あくまでも市街化調整区域なので、市は支援をさせていただき、住民と両輪で進める方が良い。
委員	今回都市計画法34条11号区域から除外となる箇所は、条件が整えば田園まちづくり条例が活用可能となるのか。
事務局	資料2 差替え資料にある「除外すべき区域」として記載がある区域は、無条件で対象から除かれる。
委員	このままでは誤解を招く可能性がある。 地区計画はなかなか進まないため、他の自治体では通常まちづくり条例と関連させ、住民が作りやすくなるように支援している。例えば、専門家を派遣するなどである。熊谷市では田園地区まちづくり条例がすでにあるので、地区計画と関連づけてまちづくり条例の仕組みを上手く活用し地区計画を検討するという様な流れがあるのか。その時に地区計画を作れるのは34条11号区域だけではなく、市街化調整区域であればどこでも作れるのか。
事務局	地区計画は34条11号区域だけでなく市街化調整区域でも作れる。
会長	条例は改定せずに運用基準を改定し、浸水深3m以上及び家屋倒壊等氾濫想定区域を除外するという旨をそちらに明記するということか。
事務局	開発許可基準の条例では、34条11号区域の区域図を作成するように言われている。開発許可基準の方では条例を改定する。
会長	市の内部で誤解のないように見取り図を整備する必要がある。
委員	34条11号区域を見直すことで農振の変更がかなり出てくると思われるが、市から働きかけているのか。それとも土地所有者が手続きを踏んでいくのか。市街化調整区域の道路や水路の開発は農林水産省の予算で行っている。また、通常の排水路の管理についても市の予算ではなく、農水省から用途を決めて管理費が出ている。それは農振農用地だから出ている。そのあたりの調整は現段階ではどの程度進んでいるのか。

発言者	発言の要旨
事務局	34条11号区域から除外された箇所が本当に農業振興を図るべきならば、農業振興課で農業振興地域の変更を行うと思われる。ただし、例えば除外された箇所が、農業振興を図るのに適切でなければ白地のまま残る。特にこちらから検討の働きかけをする予定はない。
会長	農業振興課とも情報共有を図ってほしい。
委員	資料2P24「地域ごとの防災上の課題」だけ図の画質が悪いので修正してほしい。
事務局	地図及び凡例は修正する。
委員	都市計画マスタープランの各種図面をくまっぷで公開できないか。サイトのコンテンツとしてこういった情報を公開することも検討いただきたい。
事務局	くまっぷは熊谷市の地図情報システムであるが、必要なものは今後担当課と協議したい。
会長	図の中でも座標情報のあるものとないものを整理した上で、誤解がない情報発信になるように検討いただきたい。
委員	34条11号区域の除外箇所でも建替えはできるということだが、水害リスクが高いところに住んでいることは変わらないため対応が必要である。除外箇所では地区計画で適切な施策を進めていく必要がある。
委員	立地適正化計画や都市計画マスタープランなどをホームページに掲載する場合は、一括ではなく章ごとに分割して見やすくしていただきたい。 資料の図や地図などもまとめて掲載するなど、一般の方々が調べた時に見やすい形をお願いしたい。
委員	優良農地は条例を活用して34条11号区域に含めることが可能なのか？
事務局	優良な農地は、農業振興地域の整備に関する法律の中で農振農用地と言われている。田園まちづくり条例の中では農振農用地を含まないことになっているた

発言者	発言の要旨
委員	<p>め、34条11号区域に含むことはできない。</p> <p>P33の図で緑色のところは今後も34条11号区域に追加することはできず、逆に今まで含まれていなかったエリアでも白地の部分は34条11号区域に入れることが出来るということではどうか。含まれる箇所がもう少し分かりやすくなっていると良い。</p>
会長	<p>意見として検討いただければと思う。</p>
委員	<p>人口減少・少子高齢化にあたり、熊谷市として人口減少に抵抗する文言がもっと散りばめられていれば良いのではと思う。</p>
会長	<p>2つ考え方がある。一つは県北の雄として、深谷市・本庄市等とどのように連携を取っていくのか。熊谷市が強くなるということは周りから吸い取っている可能性もあり問題を引き起こす場合もある。人口を増やすのは夜間人口か昼間人口なのか。ただし、夜間人口を増やすのは全国的にも厳しい。昼間人口（交流人口）を増やして経済を活性化するやり方がある。一つの人口ではなく昼間人口との組み合わせで、熊谷の未来をつくることが重要である。そういったことが序文等でわかるようにする方法がある。新しいことにチャレンジする旨も含めて夢のある事を考えていることも表現されていると良い。</p>
委員	<p>都市計画マスタープラン全体の流れのまとめを最初か最後に書いてほしいと言ってきたが、市街化調整区域の方針や自転車道の位置付けも明確に示された。沿道土地利用ゾーンや産業誘導ゾーンを新たに検討してもらったし、新しい道路などを位置付けられているので、前提となる人口の考え方も含めて市民の方々に伝えられるような2～3ページのまとめがほしい。</p>
会長	<p>熊谷の将来像についてこの委員会で語った思想などを含めて、どのような前提条件でこの計画を作ったのかを序文で示してほしい。そこを読めばイメージとして大体のことがわかるようになっていると良い。用語集や概要版等をつくり誰でも理解しやすいように促していただければと思う。</p>

－以上－